

審議会会議録

審議会等の 名称	第3回 瑞穂市行政改革推進委員会
開催日時	令和5年11月16日(木曜日) 午後6時00分から午後8時00分まで
開催場所	瑞穂市役所 穂積庁舎3階 第1会議室
議題	(1) 事業仕分け
出席委員 欠席委員	<p>出席委員 8名 高梨文彦会長、吉田敏之副会長、神村利美委員、 服部幸彦委員、林 哲哉委員、福井宮子委員、 森下伊三男委員、脇田公雄委員</p> <p>欠席委員 1名 辻 正益委員</p>
公開・非公開 の区分 (非公開理由)	公 開 ・ 非 公 開
傍聴人数	1人
審議の概要	<p>開会</p> <p>【事務局】 委員総数9名に対し過半数を超える8名の出席があり、瑞穂市行政改革推進委員会設置条例第6条第2項の規定に基づき会議が成立していることを宣言した。</p> <p>【会長】 あいさつ 傍聴希望者の確認(傍聴希望者1名)</p> <p>【会長】 配布資料について事務局の説明を求めた。</p> <p>【事務局】 配布資料についての確認を行った。</p>

【会長】

3つの事業が選定された理由について事務局の説明を求めた。

【事務局】

今年度は財政部局にて3事業を選定しました。

まず路線バス安八穂積線運行負担金事業については、バスの乗車人数が少ないことや、乗車される方が限定的であると判断しまして、費用に対して効果が見合わない点や、対象者が限定されており、少ないことを理由に選定しました。

2番目の霊柩車運行事業につきましては、民間事業者でも実施されており、市が直営で実施する理由が明白ではなくなっていることを理由に選定させていただきました。

3番目の長寿者への褒賞金交付事業は費用に対して効果が見えにくい点や、現在の高齢化社会の中で開始当初の目的が失われつつあることを理由に選定させていただきました。

【会長】

3つの事業が選定されたことについての質問や妥当性について、年明けに大綱の年度報告と合わせてこの事業仕分けの振り返りを行う際に意見を伺うことを確認。

本日の進め方についての確認をした。

案件1：路線バス安八穂積線運行負担金事業について

【会長】

案件1の審議に入る前に担当課の総合政策課の職員の入室について案内した。

～総合政策課職員3名入室～

事業概要についての説明を事務局に求めた。

【事務局】

案件1「路線バス安八穂積線運行負担金事業」について評価シート及び配布資料に沿って事業概要について説明をした。

【会長】

引き続き担当課による評価を総合政策課に求めた。

【担当課（総合政策課）】

事業評価シートに沿って担当課の評価について説明した。

【会長】

引き続き財政部局による評価についての説明を事務局に求めた。

【事務局】

事業評価シートに沿って財政部局の評価について説明した。

【会長】

質問、意見を概ね2分程度一旦全員発言し、そのあと順に追加の質問とする、審議の流れについて確認した。

はじめにA委員に意見を求めた。

【A 委員】

担当課と財政部局の方が全く正反対な意見ですね。公共の交通機関なので必要と言えば必要ですが、それに見合う利用者が少ない。瑞穂市の財政面から言うと利用者の多いみずほバスの方に路線を代えて、野田、野白あたりに回していただいた方がいいかと思いました。

【会長】

B 委員に意見を求めた。

【B 委員】

私は牛牧に住んでおり、この安八穂積線のバスを見るということがありますが、本当にこれが必要であるかと思われるぐらいバスの中の乗客がおらず寂しい状況です。

市が負担をしているバスでありながら利用者が少ないということで、しっかり検討して、できたら廃止の方がいいかと思います。

【会長】

C 委員に意見を求めた。

【C 委員】

先ほどの財政部局の説明による大垣桜高校の生徒の交通手段の確保の件で、瑞穂市が結構負担になっていますが、墨俣は合併して大垣市となっておりますがなぜ大垣市の負担がなかったのか。負担はもう求めることができなかったのか疑問に思います。

また、安八穂積線のバスは私の自宅の傍も通っていますが、確かにあまり人が乗っていないので私も廃止が正解ではないかと思っております。

また、みずほバスの運行は続けていいと思いますが、みずほバスに関しても議論して考える場を設ける必要があると思います。

【会長】

C 委員の質問に対して、総合政策課に説明を求めた。

【総合政策課】

大垣市がなぜ負担していないのかというご質問ですが、運行を開始する前に、アンケート調査を実施した結果、皆さんすごく期待されるような路線でした。それで大垣市、安八町を通るので相談に行ったところ、大垣市は必要ないため払わないという回答をされたということです。声をかけていないわけではなくて、大垣市の判断として支払わないという判断になったわけです。その後安八町とも協議をしまして、アンケートの結果からも非常に期待されている路線ですので、大垣市の負担なしでも運行しようとなり運行開始に至りました。

野白新田とか野田新田にみずほバスを回したらどうなのかという質問につきましては、確かにみずほバスも野白新田、野田新田のあたりが空白地帯ということになっておりますので一案かとは思いますが。

ただ、大垣桜高校の生徒をどうするかなども含めて検討していく必要があります。みずほバスは今 4 路線ありまして、全路線穂積駅を起点として 1 周市内を回ってまた穂積駅に戻ってくるという路線になっております。穂積駅の速達性の面から考えると 1 時間ぐらいが限度であるということもありますので、そのあたりも踏まえて、この野白、野田地域を回ることができるのかどうかというところは検討していかないといけないと考えております。

【総合政策課長】

大垣市との協議については、当初断られたからそのままというわけではなく、引き続き負担についての交渉は続けておりますが、あまりいい返事ではありません。

【会長】

D委員に意見を求めた。

【D委員】

今日配布された協定書の第2条の年間運行経費で安八穂積線の運営会社である名阪近鉄バスと乗合バス事業の「経常費用」「走行キロ」「経常収益」とか書いてありますが、これは名阪近鉄バスの対象路線のものなのか、全路線のものなのか疑問に思いました。

対象路線の経費を出さないとあまり意味がなく、実際にかかった経費を補助金と安八町と瑞穂市で全部持ってくれるということは一見ノーリスクですが、会社全体の平均的な路線から見て、この路線が非常に採算性の悪い路線だとすると、名阪の全体の平均で計算されると名阪としては赤字になるようにもみえるため、そこがよく理解できませんでした。

そういう全体像が見えない中で、市が払っている事業費だけが、国庫や基金も混ぜて、単に補助金の額のことを事業費と言っているだけであるため、その費用のとらえ方が資料で見えてこないという気がしました。

ただそれは別にして、桜高校のあたりは瑞穂市ではなく、利用者が住民であるということがよく見えてこない。それから安八との負担案分もバス停の利用者人員だから、それが瑞穂市の住民なのかどうかは無視されている。安八や大垣への通勤通学、在住在勤者であっても、穂積駅から乗っている場合は瑞穂市の中にカウントされている。計算の仕方も非常に乱暴だし疑問点が多いかなとも思いました。

【会長】

D委員の質問に対して総合政策課に回答を求めた。

【総合政策課】

負担額の算出の方法ですが、この年間運行経費というものは、名阪近鉄バス全体の路線ではなく安八穂積線の路線単体の運行経費であります。

そこから安八穂積線の収益を差し引く、それで安八穂積線に対してもらえる国庫補助金と県の補助金を引いた額を2市町で負担するといったようなことになっております。

名阪近鉄バスはノーリスクかという点については、年間運行経費を算出するにあたって、実際の走行距離に事業者の単価もしくは県が算出する単価の、どちらか安い方を使うことになっておりますので、仮に県が使う事業所単価の方が名阪近鉄バスの実際にかかった費用よりも安ければ、名阪近鉄バスも一部負担しないといけないという仕組みになっております。

【D委員】

それは報告書で分かるのでしょうか。

【総合政策課】

名阪からの報告書でわかります。

【D委員】

いくらか経費がかかったかという事と、県の計算でどちらが上か下かという事もわかるようになっているということでしょうか。

【総合政策課】

そうです。

【会長】

続きは後ほどお願いします。

E 委員に意見を求めた。

【E 委員】

私はみずほバスと名阪近鉄バスと、どちらも一度も利用したことがありませんので難しいですが、私もCさんがおっしゃったような意見です。

【会長】

F 委員に意見を求めた。

【F 委員】

この路線で一番問題になっているところは、学校の関係かと思います。学校の方はどのぐらい利用者はいらっしゃるのでしょうか。

【総合政策課】

学校の方は、やはりこのバスがある事によって学校への志望者が増えてきており助かりますということはおっしゃってみえますが、それに伴って学校でも負担をさせていただけるのかと言うと、それは難しいということはお伺いしています。

利用者の方も穂積駅の朝の路線で乗られる利用者は合計で 44 人ほどという事は学校からお聞きしております。

【F 委員】

わかりました。それと安八の方はこの路線については非常に要望が強いのでしょうか。

【総合政策課】

そうです。思い入れとしては強くて、続けていきたいという事をおっしゃってみえます。

【F 委員】

実際の利用実績を見ながら考えてみると、今の名阪バスとみずほバスの関係をもう少し具体的にカバーしながら、例えば時間をベースにするならばどこのところでカバーしていくのか。そういうようなことを考えてみたらいいのかもしれないと思います。

これから高齢社会になりますので、公共交通機関は必要だと思います。関係ないから廃止ということではなく、全体を網羅しながら路線バスの時間帯を考えながら対応策を考えていくということも1つの案ではないかと思います。

【会長】

G 委員に意見を求めた。

【G 委員】

私も皆さんの質問の内容と重なりますが、大垣市はあまり乗り気ではないという状況で、それから安八町は随時協議されているようですが、どちらかという続けたいという状況でよろしいのでしょうか。

それから大垣桜高校についてですが、乗る時間は朝夕であり、昼間の時間帯は多分乗らないと思います。路線の時刻表を見ると朝は乗るとすれば1本、第2便で乗るのかと推測されます。帰りも多分1本程度であり、その視点からではあまり存在意義がないのではないかと思います。

例えばバスの12便を半分に減らしたから費用が半分になるとは限らないと思いますが、本数を減らせばいいわけではない。しかし余り乗らない時間帯があり、バスとすれ違った時もほとんど乗っておらず、バス停に人が立っているのも見たことがない。そういう意味ではやはりできたら廃止の方向で進める方がいいと感じております。

あとみずほバスとうまく路線変更できればそれでいいのかと思います。みずほバスの方が車両は小さく、安八の方がバスは結構大きいバスで、多分それでもかかる経費が違ふと思います。急に廃止というのはできないと思うので、その辺も徐々に廃止の方向で検討された方がいいと考えました。

【H委員】

私からも2点ほどお伺いします。1つは今後利用促進を図っていくというお話がありましたが、どのような形で誰に対して利用促進を具体的にお考えになるのかという点をまずお伺いしたいと思います。

【総合政策課】

誰に対してということについては、これは特に沿線住民に対してということですが、具体的には、今年度も実施しましたが、例えば社会福祉協議会がやっているサロンなど、高齢者が集まるところに行って、具体的にこういう路線があって、こういうような使い方ができると。例えば皆さんが安八温泉に行って、カラオケなんかもありますので、何か楽しいことで使ってもらえる提案をしたりしています。

あとはイベントなどを駅周辺で行っておりますので、そういったチラシに、安八穂積線に乗って穂積駅に来られますというようなことを、例えば安八町で配っていただく、そういったかたちで利用促進の方は地道に図っていきたいと考えております。

【H委員】

ではもう1つをお聞きします。市から入っているお金はふるさと基金を取り崩しているということですがけれども、この基金の残高の関係で、ここが大幅に減っていくような状況にあるのでしょうか。

【事務局】

毎年寄付金は路線バスの部分はこの事業に充当させていただき、それでも足りていませんので、先ほどあったように「その他市長が認める」というところからもふるさと応援寄付金を充てながら運営をしております。

【会長】

追加のご質問あればお願いいたします。

【C委員】

今安八温泉の話が出ましたが、安八温泉はコロナの時週2回休み、時間が20時までで休憩する食堂もなくなりました。あとカラオケなどの畳の部屋も利用できなくなりました。テレビもなくただ入って出るだけで少し休憩するイスがあるだけでした。

私も愛用していましたが魅力がないと思います。そして、人に聞いた話では、町外は300円での料金でしたが、きれいにしたり、増改築したりしていないのに500円に値上げされました。瑞穂市と安八町が提携して例えば100円で行けるとか、そういうことにもなっていない気がします。例えば大野町のゆーみんぐに関してはスポーツクラブがあって、プール等利用ができますが、それは瑞穂市と大野町が提携して安く行けるようにしている。安八温泉は何一つない。

それと安八温泉のバスは朝日大学の北側の狭いところを通ります。朝日大学の学生がよく通るので、歩道が作られましたがあそこは東から西へ降りるのに少し道路が細くなっているため、対向車線に比べて見えにくいと思います。大きいバスが狭いところを通るのは危険であると思うので、なぜあんなところを路線にしたのかと私は疑問に思います。

【会長】

総合政策課へ意見を求めた。

【総合政策課】

安八温泉が、魅力的な施設になるように安八町には伝えていきます。バスを使っていける 1 つの魅力的な施設であると思っていますし、安八町でほかにも百梅園などの施設もありますので、団体利用だとか、バスを使っていくとまたお酒を飲んだりもでき、違った楽しみ方ができるのではないかと考えます。

また、路線が狭いところを通して危険ではないかというご指摘ですが、1 つはみずほバスの空白地帯を通したいということもありますし、1 つはバス路線ですので、当然家がないところを通るよりは、近くにお住まいの方が乗っていただけるような路線を作るという理由もありました。

なるべく危なくなくて、かつなるべく住宅の沿線を通っていくようなところで、事業者である名阪バスにもコースを確認してもらって、ここなら大丈夫じゃないかということで、安全上の問題も確認していただいて決めています。

【会長】

他の質問を求めた。

【G 委員】

担当課の評価の必要性のところ、先ほど運行開始前にアンケートを取られたということですがいつ取られたのでしょうか。路線開始は平成 30 年だけその頃とられたのでしょうか。

【総合政策課】

はい。

【会長】

他の意見を求めた。

【D 委員】

質問というか意見ですけれども、まず事業目的の交流人口と関係人口のところはなかなか計測しづらいと思います。これで評価するのはまず難しいと思います。

問題は市以外の施設である大垣桜高校とか、安八温泉の利用促進とか便宜を図るといのは瑞穂市の政策に合うのかということところが根本的な疑問で、例えば安八温泉を使うことによって瑞穂市の市民の健康増進につながるということであれば、それは利用をダイレクトに促進する手段が効果的な施策であって、移動手段に税金を投入するというのは、よりあいまいにしているだけであって、それを目的に掲げて、その効果を議論するのは非常に難しいと思います。

大垣桜高校も、さっきから議論があるように、瑞穂市の住民でもないし、それをなぜ瑞穂市がしないといけないのかということの、地方自治体として補助金の制度や事業施策の問題として非常に疑問がある。

税金を使うのであれば、瑞穂市民が納得できるところに使う。その説明がされていないように思います。

【会長】

総合政策課に意見を求めた。

【総合政策課】

もともとこの事業の目的としては、南部地域住民の交通の維持と穂積駅周辺の活性化ということです。穂積駅は瑞穂市の玄関口で、市民だけではなく北は本巢市、北方町、大野町あたりから、南は安八町、墨俣地域、東だったら岐阜市あたりの方が利用される、県内でも 4, 5 番目に利用者が多い駅になります。その駅をさらに魅力的なものにする、人を集めていくという点で、瑞穂市の財源を投じるにふさわしいバス路線だということで事業を始めました。皆さん廃線にするというご意見が多かったです

が、アンケートの結果、使うという意見も非常に多かったということもあり、潜在ニーズが非常に高い路線ですので、そういったところの掘り起こしと駅周辺の活性化というところを合わせて今後も改善を図りながら、何とか負担を減らしながら継続していきたい事業になります。

【D委員】

その活性化がどういう手段だったら有効かというところが、見えていないと思います。活性化すべきという点は全く反対しておりません。活性化するための手段がなぜこの安八穂積線なのかというところの結びつきがみえないと思います。

【総合政策課】

もちろんバスだけではないと思いますが、その駅の活性化についても手段の1つとして南地域から人を集めてくるといった点で、安八穂積線の存続というのがあるのかなと考えています。

【D委員】

それがこの少ない1時間に1本だけの路線で実現できるかということです。44人とありましたがとても少ない数だと思います。大垣桜高校の人たちは1時間に1本で朝これに乗らないと使えないからほとんど自転車を使っています。だから44人という数だと思います。これを多いとみるか少ないとみるか、政策担当者の判断は分かっているかだと思います。

【B委員】

先ほどもD委員が言われるように、確かに大垣桜高校へ行く子はバスに乗っている子も朝の時間はいますが、大半の子が寒い田んぼの中を自転車で毎日通学しています。現実のうちの子も大垣桜高校へ行くときにはバスがあっても自転車で行きます。

当時は岐阜まわりでいかないといけないということで、本当に不便をしていましたが、やはり自転車の方が早いということで常に自転車を使っているようです。できたら早く廃止したほうが良いと思います。

【会長】

ほかの質問を求めた。

【G委員】

アンケートの取り方について、例えばバスが通っていたら乗りますかと聞いたら、たいてい皆さん乗ると答えると思います。自分が将来使うかどうか分からないけれどあれば便利だろうなって、バスが通っていたら乗りますよというそういう回答が結構多いと思います。

だからアンケートのとり方によって、例えば500円払っても乗りますかとか、千円払っても乗りますかとか。そういう本当に乗る気があるかどうかというのは、アンケートでどこまで分かるかというのは、アンケートの中身が分かりませんから実際分からないですけども、その辺を注意しなければいけないと思います。

【会長】

ありがとうございます。もしこれ以上特にご意見ご質問がなければ、紙による評価に移りたいと思いますがよろしいでしょうか。

それではお手元に配られております評価用紙のナンバー1と書かれているもの、こちら選択肢がごございますので、ご記入をいただいて、こちらを事務局が回収されますので書かれましたら事務局の方にご提出ください。

～記入　～　事務局　評価用紙回収　～

皆様お出しただけでしたでしょうか。それでは私と副会長とで確認をさせていただきます。

～会長、副会長 集計～

ではそれぞれの評価の票数をご報告いたします。

まず 6 番の事業廃止というご意見が 3 票、5 番の事業休止というご意見が 3 票、それから 4 番の事業規模縮小というご意見が 2 票ということになりました。

このようになりましたので、またこの点を踏まえて今後の対応をご検討いただきたいと思っております。

ありがとうございます。ではご退出お願いいたします。

～総合政策課 退出～

案件 2 : 霊きゅう車運行事業について

【会長】

それでは案件 2 番に参ります。こちらは担当課の方のご出席はありませんので事務局から説明をお願いします。

【事務局】

案件 2 「霊きゅう車運行事業」について評価シート及び配布資料に沿って事業概要について説明をした。

(配布資料に掲載のない内容については以下の通り)

事前配布資料に基づき A 委員より質問いただきました内容としましては、死亡者の人数が分かるとどれくらいの割合で利用されているのかが分かるのではないかとというような趣旨のご質問であったと理解しております。前の画面に資料を用意しましたのでご覧ください。

死亡者としましては、参考死亡者数ということで載せておりますが、令和 4 年度 491、令和 3 年度 458、令和 2 年度 397 となっております。こちらは瑞穂市の市民の方の死亡者数を載せております。ただ実際のところ、霊柩車につきましては、死亡者が瑞穂市民だけではなくて使用者が市民であればご利用をいただけるため、お子さん等が市民の方であれば使用はしていただけるというものになっております。

何と比較したら一番分かりやすいのかと考えましたところ、火葬場の使用件数の中で霊柩車はどれだけ利用されているかというのを出した方が分かりやすいのではないかと思います。火葬場利用者における霊柩車の使用率というのを載せております。令和 4 年度ですと 65% 程度になっております。

こちら率を見ていただくと分かりますが、令和 2 年度から徐々に下がってきている状況ではございます。

【会長】

引き続き担当課による評価を事務局に求めた。

【事務局】

事業評価シートに沿って担当課の評価について説明した。

【会長】

引き続き財務部局による評価についての説明を事務局に求めた。

【事務局】

事業評価シートに沿って財務部局の評価について説明した。

【会長】

では、順番にご質問ご意見いただきたいと思います。

G委員に意見を求めた。

【G委員】

私は事前に電話でさきほどの件をお伺いして使用率がどれぐらいかなというのを聞きたかったのです。だいたい6割程度ですね。年々71, 65, 60%と減っているということですよ。

先ほど事務局の方の説明にあったと思いますが、事業者の方も安いから市の霊柩車を使ったらと、民間業者も勧めているということですが、半額程度は収益ですが、半額は税金等々で使われているということになるわけです。民間の方は、それなりにサービスをしてセットプランなどいろいろやってみえますので、ゆくゆくは廃止、車の購入は平成29年ということですからまだ5年でしょうか。車の関係もありますが、廃止の方向がいいのかなと思います。

【会長】

F委員に意見を求めた。

【F委員】

経緯が不明ということは、合併の時もこういうお話がなかったのですよね。普通のところだとだいたい農協や葬儀会社がやっていることが多いですけれども。だから今までであったから引き続き実施したということの理解でいいですね。

それから今利用者ですけれども、6割ということで、これは葬儀屋さんに頼んでも、霊柩車だけは市にお願いするというので、それは業者が来るのか、個人から要請されるのかどちらでしょうか。

【事務局】

統計は取っておりませんが、最近死亡届を葬儀場の方が代理で持ってこられることが多いです。ご遺族に意思確認はしていると思います。

【F委員】

そういうことですね、わかりました。それから以前は地域などで、各公民館で葬儀を行う時は祭壇を作るということがありました。今はほとんどないですね。そうするとやはり見直しの必要が出てくるのではないかと思います。

ただ、担当課と財政課では逆の評価をしていますので、しかし実際内容を見るとやはりそういう傾向に来ているのではないかなという気は致しております。

【会長】

E委員に意見を求めた。

【E委員】

現状でどうかと思います。これについてはわかりかねます。

【会長】

D委員に意見を求めた。

【D委員】

私は、この事業評価シートが一番下の行に書いてある市内葬儀業者 4 社中 3 社が霊柩車を保有しているという、ここが一番問題かと思えます。市外の業者も葬祭される際は使われるとは思いますが。

1 社が持っていないということは、その 1 社は持っていないことによって瑞穂市に運行業務を肩代わりしてもらっているように見えます。民間がやっていることを一部、1 社のために市が運行を続けているという事になってしまう。これは 4 社に限らずほかの市外業者を含めて、民営を圧迫しているということになり、また 1 社を税金でもって結果的に支援しているように形になってしまう。仮にこれを市がやめれば、当然この 1 社が続けようと思ったら霊柩車を買うことになる。買って 4 社と対等な条件で競争して、それぞれが経営努力をしているんなサービスで勝負するという事になっていくと思う。それが本来の姿かなと思ひ、行政としてやる意味がどこにあるのかというところが非常に薄れてしまっていると考えます。

そういう意味では、車の経過年数を 10 年、12 年を待って赤字を続けるよりも早めに廃止した方がいいと思ひます。

【会長】

C 委員に意見を求めた。

【C委員】

時代の流れで結婚式場が減り、葬儀場が増えました。葬儀場の場所は前何だったかというパチンコ屋、パチンコ屋も今なかなか難しい時代であり人が行かない。そこにいわゆる団塊の世代、昭和 22 年、23 年、24 年の方が人口も多いので葬儀場が増えた。そういう理由があると思ひます。

それで葬儀に対しては競争しているので民間の活力が結構多いですね。そういう時代の流れを見て、公がやることはないと思ひます。だから廃止した方がいいと思ひます。

例えば老人福祉センターで老人の方が風呂に入れたがそれを廃止した。廃止したことに対して代替りの、介護予防施設のような、老人が、瑞穂市の住民が休憩し、風呂に入り、将棋や囲碁ができたり、そういう場で健康体操をやったりといった施設を、例えばこの辺りと言うと神戸町のバラの里のような施設を作るなり、人が喜ぶような施設の方に税金を投入すべきであって、霊柩車の事業は民間に活力があるので、行政がやることではないので廃止の方がいいです。

【会長】

B 委員に意見を求めた。

【B委員】

この霊柩車に関しましては、廃止でお願いしたいと思ひます。その理由としては、やはり需要と供給でほかの民間の業者も 4 社の中で 3 社が持っているということであり、それから 1 つは事例ですけれども、岐阜市の葬儀社で喪主の人が葬儀をやって、それを金華山の向こうの遠いところから瑞穂市の霊柩車に乗せて遺体を瑞穂市の火葬場まで持ってきたという例がありますが、どういう経緯でなったかは、誰が頼んだかはわかりませんが、無駄な税金があるかと思ひます。

できるだけ早く廃止をして、先ほども言われるように民間の活力を入れて、市の財政をもっと円滑に進めるような方向に行っていただきたいと思ひます。

【会長】

A 委員に意見を求めた。

【A委員】

皆さんの意見と同じようなことですが、現状例えば質問ですが、葬儀の時間が重なったとき、霊柩車も同じ時間で重なった場合にどちらかが民間に代わるとかでしょうか。

【事務局】

基本的には先着順で、その時間に予約した場合は、葬儀屋さんも前後 1 時間ずらして火葬されるなど、市も受付簿がありますのでブッキングしないようになっています。

【A 委員】

そういう時は霊柩車のためにずらして葬儀をするということでしょうか。

【事務局】

基本は霊柩車だけではなく火葬場です。

【A 委員】

火葬場は 1 つだけですか。

【事務局】

瑞穂市は 1 つです。

【A 委員】

火葬する場所は？

【事務局】

同時にはできませんが 2 つ以上あります。

【A 委員】

岐阜市の葬儀に出た際に、炉が何台も並んでいて、この霊柩車のお話だとイメージが浮かんでしまったのですが、瑞穂市がやることではないかなという気がすごくします。

【会長】

H 委員に意見を求めた。

【H 委員】

私からは料金についてですけれども、これは一律で 5,500 円、市外の方は別ですけれども、例えば世帯の所得によって、低所得の方だと少し割り引くといったものは特にこれについては設定されていないということですね。

【事務局】

はい。

【会長】

それではほかに何かご質問がございましたらお願いいたします。

出尽くしたということですのでよろしいですか。

では評価用紙のナンバー 2 のところにまた 1 から 6 まで評価をつけていただきたいと思います。

～ 記入 ～ 事務局 評価用紙回収 ～

では確認させていただきます。

～会長 副会長 集計～

【会長】

ではご報告をいたします。6番の事業廃止が6票、5番の事業休止が1票、4番の事業規模縮小が1票ということになっております。

案件3：長寿者への褒賞金交付事業について

【会長】

それでは案件3番に参ります。こちらを担当課の方のご出席はありませんので事務局から説明をお願いします。

【事務局】

案件3 「長寿者への褒賞金交付事業」について評価シート及び配布資料に沿って事業概要について説明をした。

【会長】

引き続き担当課による評価を事務局に求めた。

【事務局】

事業評価シートに沿って担当課の評価について説明した。

【会長】

引き続き財政部局による評価についての説明を事務局に求めた。

【事務局】

事業評価シートに沿って財政部局の評価について説明した。

(配布資料に掲載のない内容については以下の通り)

事前配布資料に基づきA委員よりご指摘いただきました内容は、「88歳の方に対する褒賞の授与は右肩上がりで増加しており、」との記載があるが、右肩上がりではないのではないかという点でした。確かに令和3年から4年にかけて195名から188名と減っております。これにつきましては、ニュース等でご存じの方もいらっしゃるかとは思いますが、コロナ禍により日本人の平均寿命が令和3年、4年と下がっていることと同様に、授与者の人数も若干の減が見られたのではないかと推測されます。ただし、コロナが落ち着いた今後、再度増え続けることが見込まれます。平成29年度からの人数を見ていただくとわかるように、29年度139名だったものが令和3年度195名とかなりの上昇率で増えております。

【会長】

ありがとうございます。それではまた順番にご質問ご意見を伺っていきたいと思います。

D委員に意見を求めた。

【D委員】

これは全否定がなかなか難しいような内容であると思います。その中で、まず質問ですけれども、財政部局の評価の中で、今のスライドにも関係しますが、授与者の中で施設入所者の割合とか人数は分かるのでしょうか。結局住民票が施設にあるかどうかということですよ。

【事務局】

今回数字では把握しておりませんが、施設の方に訪問するというケースもみられま

す。

【D委員】

わかりました。これは高齢者福祉と、児童福祉や少子化対策など、どちらを瑞穂市として優先するかという政策判断に尽きると思います。金額的にはそう多いとは思えない事業ではありますが、近年はやはり国政も含めて、少子化対策とか、教育とか児童福祉、そちらの方にシフトしているというのがトレンドなのかなと思います。高齢者福祉は若干、票にはなるのだろうけど少し抑えようかなということだと思います。そういう中では全否定する気もないものですから、やっぱり財政部局の評価の事業規模縮小というのが妥当ではないのかなと思います。

あと 99 歳の人に 10 万円出して、じゃあその方が使われるかということになると、支えてみえる家族へのねぎらいという部分はあるかもしれないですけども、こういうやり方が本当に高齢者福祉になっているかということ少し疑問が出るかなという気がします。

【会長】

E委員に意見を求めた。

【E委員】

私の姑は 95 歳ですけども、私ももうすぐもらえるなんて言っており、そういう楽しみもあるのかなと思います。けれども、やはり今D委員がおっしゃったように小さい子供たちの方に資金を回すのもいいことかなと思いますし、かといって今まで高齢の方が頑張ってきた証の 1 つとして贈るといいのかなと思いますので、4 番の事業縮小をして続けていかれたらどうかと私は思います。

【会長】

F委員に意見を求めた。

【F委員】

今政府の総理大臣賞表彰のお祝いも確か 100 歳だったかと思います。私の伯母が 102 歳で亡くなって、その時に祭壇にかけてありましたけれども、そういうのを見るとよかったなという風には思います。しかし今の行政を見ると、高齢者も大事だけどやはり子どもの方が重点になってきているのではないかなと思います。そういう点でバランスを見ながら言うと縮小しながら対応していくということが求められているような気がします。

【会長】

G委員に意見を求めた。

【G委員】

だいたい人間は何かをもらったりプレゼントをされたりするとうれしいものなので、私もそれは非常によくわかります。長く生きてこられたということで高齢者福祉という観点から見たら確かに、金額は問題ではないと思います。もらえる、もらえないかという観点で言うとやはり何かあげてもいいのかなと。先ほど出てきた現金ではなくても地域振興券だけでもいいと思いますが、何か差し上げられることができればいいのかなと思います。

それから敬老精神に関して言えば、多分もらった人よりもむしろ周りの人たちへの影響で、まわりの方で育まなければいけない話だと思うので、これはまた何か別の方法で育むべきで、この褒賞金で敬老精神の意識を向上するということは少し難しいと感じました。

私の考え方としては 1 万 10 万にこだわらなくても、何か物を、プレゼントをあげるのがいいのかなと、そういう意味では方法を検討して継続してもいいのかなと考えま

す。

【会長】

H委員に意見を求めた。

【H委員】

1つ質問をさせていただきたいと思いますが、事業成果のところでは高齢者を敬う心の醸成が図れているというように言い切られているわけですが、これを何か支えるような根拠になるようなものが存在するのでしょうか。実際に受け取られた方、あるいはそのご家族に何かアンケート的なものとかですね。

【事務局】

88歳の方は郵送していますので分かりませんが、99歳は市長が対応できる時は訪問して広報に載っていることから推測すると笑顔で写真を撮られているので、喜ばれているとは思いますが。

【H委員】

敬老精神なので高齢者を敬う心ですから、だれの敬老精神を向上させているのか、高揚させているのかなと思います。

【会長】

A委員に意見を求めた。

【A委員】

皆さんの意見と同じですが、やはり日本の社会というのは長寿を祝う敬老の精神というのはどうしても必要なもので続けていっていただきたいとは思いますが、金額ではないと思いますので、その精神の高揚を図るための何か別の物でもいいかなと思っておりまして、ゆっくり考えていただきたいなという風に思います。

【会長】

B委員に意見を求めた。

【B委員】

私はこの事業に対しては今まで通りというか、若干の改善は必要だと思いますけれども、高齢者に対する思いやりというか、今までこの世の中を支えてきた人に対する気持ちは必要だと思います。

しかし、この金額を現金とかそういうもので払うのではなく、少し品物程度で本当にお祝いをするだけでも十分じゃないかと思います。

私も民生委員として自治会長とともに持って伺った中で、やはりもらうことに対して喜びを感じ、本当に満面の笑顔に変わっていくということで、非常にいいことだなとは思っています。けれども、これから子供たちの社会も待っておりますので、そちらの方にも使っていけるように、先ほども言いましたように、金額ではなく、粗品程度で高齢の方をお祝いしていくという方向でいいのではないかと思います。

【会長】

C委員に意見を求めた。

【C委員】

100歳の年齢で長寿を敬うことはいいことですが、ただ、10年寝たきりで、老人施設にいる方もみえると思いますが、そういう方も対象であるし、健康年齢、動いてみえる元気な人も同じ100歳で、その差はどうかと1つ疑問に思います。

多分自宅で最期を終えたいなという人がほとんどだと思います。だからなるべく施

設に行かないように健康寿命を延ばす。そういう政策が特に必要ではないかと思えます。

それで、この事業に対しては、事業規模を縮小でいいと思えます。皆さんご存じかと思えますが、日野原重明 聖路加病院の院長の高齢社会の会に私一時期入っておりました。日野原さんは 103 歳まで、車いすか何かで全国講演に行ってみえました。元気で 105 歳で亡くなりました。私もその会に入っており、何回も講演を聞きました。

やはり長寿の社会でも沖縄や信州は結構長寿で長生きされている方が多いと思えますが、だから瑞穂市としてもこういう事業は縮小してもいいのだけれど、健康政策として長生きできるように、元気に生き生きと健康寿命を延ばすような政策をどんと打ち出して、そういうことをやってほしいかなと思えます。

【会長】

ありがとうございます。皆様方のお考えも含めてご発言いただきましたが、加えて追加でご質問されたいという方いらっしゃいますか。よろしいでしょうか。

では無ければ評価用紙ナンバー3で1から6までの評価をお書きください。

～記入 ～ 事務局 評価用紙回収 ～

では確認させていただきます。

～会長 副会長 集計～

ではご報告いたします。4番の事業規模縮小というご意見が5票、2番の改善しながら継続というご意見が3票ということになりました。では、こちらを踏まえてご検討いただきたいと思います。

それでは本日の審議は予定していた3案件すべて終了になります。結果についての確認のためお手元にある数字を読み上げていただけますか。1番から順番に確認で読み上げていただきたいと思います。

【事務局】

ナンバー1「路線バス安八穂積線運行負担金事業」につきましては、④事業規模縮小が2、⑤事業休止が3、⑥事業廃止が3でよろしいでしょうか。

ナンバー2「霊柩車運行事業」につきましては、④事業規模縮小が1、⑤事業休止が1、⑥事業廃止が6、以上でよろしいでしょうか。

ナンバー3「長寿者への褒賞金交付事業」につきましては、②改善しながら継続が3、④事業規模縮小が5、以上でよろしいでしょうか。

【会長】

はい。ありがとうございます。

それでは本日予定していた3つの事業についてすべて終了させていただきました。では次回の日程について決めたいと思えます。次回予定されている内容は行革大綱の年次報告、それから本日行いました事業仕分けについては初めての試みでしたので、これについての全体的な振り返りになると思えます。事務局は一応この2月のご都合というのは。

【事務局】

今の委員さんの任期が2月9日までとなります。その前に大綱と今回の振り返りをさせていただきたいと考えておりますので、1月の終わりから2月初め、2月1日ごろというのはいかがでしょうかと提案させていただきます。

【会長】

ありがとうございます。毎回木曜日の夕方ということでお集まりいただいていますので、2月の1日が可能かどうかということで調整したいと思いますが、2月1日はちょっと難しいという方。

～挙手あり～

では前後を見まして2月8日はまだ任期中になりますが、2月8日はよろしいでしょうか。

～異議なし～

では2月8日ということで、あとは場所が確保できるかということですが、

【事務局】

申し訳ございません。こちらの会議室が空いておりませんので、大会議室かもしくは北の庁舎の会議室で、またご案内のほうをさせていただきますのでお願いいたします。

【会長】

わかりました。では概要については事務局の連絡ということで、では2月8日の木曜日の18時から時間帯を確保して終わりたいと思います。

それでは終了ということでございます。ありがとうございました。

次回会議を令和6年2月8日（木）18時00分より開催することとした。

閉会

事務局
(担当課)

瑞穂市 総務部 財務情報課
TEL : 058-327-4131
FAX : 058-327-4103
e-mail : zaimu@city.mizuho.lg.jp